



参加費
無料

島根県弁護士会 連続市民講座「原子力政策と人権」

原発事故は国民の人権に大きな被害を与えます。原発政策は国民の生命と生活、財産に大きくかかわっています。福島原発震災を踏まえ、今こそ多くの国民がこの問題を考えるときです。

第7回

日時 2018(平成30)年

7月14日(土) 午後1時30分～4時

会場 島根県民会館 3階 大会議室(松江市殿町158)

テーマ 「原子力・エネルギー政策と 住民参加」

— オーフス条約を中心に —

大阪大学大学院法学研究科 教授 大久保 規子 氏
行政法・環境法

※「オーフス条約」とは、1998年にデンマークのオーフスにおいて、国連欧州経済委員会環境閣僚会議で採択された「環境に関する、情報へのアクセス、意思決定における市民参画、司法へのアクセスに関する条約」です。

※会場の駐車場台数には限りがありますので、お乗り合わせのご来場か、周辺の駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ先

島根県弁護士会

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル7階
TEL 0852-21-3225(代) FAX 0852-21-3398
ホームページ <http://www.shimaben.com/>

〈主催〉島根県弁護士会 〈共催〉中国地方弁護士会連合会